

令和4年

茅ヶ崎市農業委員会総会議事録

令和4年3月14日（月）

令和4年第3回茅ヶ崎市農業委員会総会議事録

令和4年3月14日（月）午後3時00分

茅ヶ崎市役所本庁舎3階 農業委員会委員室

○ 議事日程

第1 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について

出席委員

1 番 鈴木 邦夫 君
2 番 原田 勝幸 君
3 番 高橋 久雄 君
4 番 石射 祥光 君
5 番 村越 重芳 君
6 番 遠藤 信行 君
7 番 小澤 昇 君

8 番 廣瀬 正実 君
9 番 三橋 清高 君
~~10番 野崎 雅博 君~~
11番 阿部 富美 君
12番 齋藤 和子 君
~~13番 吉田 恵子 君~~
14番 石腰 明美 君

欠席委員

10番 野崎 雅博 君

13番 吉田 恵子 君

事務局職員出席者

局長補佐 伊藤 和範 君

午後3時00分開会

○議長（原田勝幸君） それでは、ただいまより令和4年第3回茅ヶ崎市農業委員会総会を開催いたします。

なお、本日は、8番 野崎 雅博 委員、13番 吉田 恵子 委員より欠席届が提出されております。よって、当総会は、委員数14名のうち12名の委員が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。

最初に、議事録署名人をご指名申し上げます。14番石腰明美委員、1番鈴木邦夫委員、以上のご両名によろしくお願い申し上げます。

それでは、議事日程に従い順次審議をお願いいたします。

○議長（原田勝幸君） 日程第1議案第10号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。

1番案件について、7番小澤委員より、議案の説明及び現地調査結果の報告をお願いします。

○7番（小澤 昇君） 議案第10号農地法第5条の規定による許可申請について、1番案件をご報告いたします。

～ 1番案件について内容を説明 ～

申請地は、1筆、畑、99㎡、でございます。申請目的は、自己住家の敷地拡張、農地区分は、第3種農地、権利関係は使用貸借権の設定でございます。

申請理由としましては、2世帯住宅を建築するにあたり、敷地面積が不足することから当該農地を敷地面積に含める必要があるため、農地転用の申請をするものです。

土地利用につきましては、南側の道路が狭隘のため他法令となる開発許可案件となることもあり道路後退を行い、前面道路を拡幅します。建物としましては、木造2階建ての2世帯住宅となり、雨水につきましては敷地内浸透を行い、生活雑排水等の汚水につきましては、既設の公共下水道にて処理を行います。

隣接農地への被害防除措置としては、既存のコンクリートブロックによる土留めを活かし、西側にある畑へ土砂等の流出がない計画となります。

隣接地の状況としましては、北側は宅地、南側は道路、西側は畑、東側は宅地でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（原田勝幸君） ありがとうございます。

次に、事務局より補足説明がございますか。

○局長補佐（伊藤和範君）本案件につきましては、既存の自己住家の敷地拡張となります。

当該地が市街化調整区域になることから、建蔽率は50%、容積率は100%までとなり、新たに建築する2世帯住宅もこの割合の範囲内となります。また、他法令では、開発許可案件にも該当することから前面道路の後退も行われるため、少し道幅が広がります。申請目的にもありますが、2世帯住宅を建築するために農地を転用し、再度敷地設定する必要があることから農地法の許可申請がされました。以上です。

○議長（原田勝幸君） では、これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（原田勝幸君） なしと認め、採決をいたします。議案第10号農地法第5条の規定による許可申請について報告のとおり許可することを決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田勝幸君） ご異議なしと認め、さよう決定をいたします。

○議長（原田勝幸君） ご質問がないようですので、

以上で本日の審議並びに報告事項は全て終了しました。慎重審議をいただき、厚く御礼申し上げます。それでは、以上をもちまして令和4年第3回茅ヶ崎市農業委員会総会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時30分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

議 長

委 員

委 員